

5 特別職の報酬等の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長	440,000円 (880,000円)
	副市長	562,400円 (703,000円)
報酬	議長	448,400円 (472,000円)
	副議長	396,150円 (417,000円)
	議員	371,450円 (391,000円)
期末手当	市長	(令和2年度支給割合) 3.35月分
	副市長	(令和2年度支給割合) 3.35月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) (880,000×4年×450/100) - (880,000×4年×450/100×5.6/100) 14,952,960円 任期毎
	副市長	(703,000×4年×360/100) - (703,000×4年×360/100×5.6/100) 9,556,301円 任期毎

(注) 1. 給料および報酬の()内は、減額措置を行う前の金額。
(令和3年4月から、市長:50%、副市長:20%、議長・副議長:5%減)
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	令和2年度	令和3年度		
普通会計部門	一般行政部門	269	278	9 <参考> 人口10,000人当たり職員数 75.35人 (類似団体の人口10,000人当たり) 職員数 80.99人
	教育部門	43	46	3
	消防部門	41	41	0
	小計	353	365	12 <参考> 人口10,000人当たり職員数 98.93人 (類似団体の人口10,000人当たり) 職員数104.30人
公営企業等会計部門	48	45	△3	
合計	401 [435]	410 [435]	9 [0]	※育児休業者・病気休職者の補充 ※建設土木工事の増加による増など <参考> 人口10,000人当たり職員数111.13人

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. []内は、条約定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	6	17	38	43	44	53	48	46	47	39	28	1	410

※詳細については、小松島市のホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

市人事課 (市役所3階)

☎ 32・3804 / FAX 33・3253

Mail:jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,431千円	1人当たり平均支給額 (令和2年度) 1,728千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 23~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

小松島市			国		
(支給率) 自己都合	応募認定・定年	勤続20年	(支給率) 自己都合	応募認定・定年	勤続20年
19.6695月分	24.586875月分	28.0395月分	19.6695月分	24.586875月分	28.0395月分
勤続25年	33.27075月分	勤続35年	勤続25年	33.27075月分	勤続35年
28.0395月分	47.709月分	39.7575月分	28.0395月分	47.709月分	39.7575月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)	定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)	定年前早期退職 特例措置 (2~45%加算)
1人当たり平均支給額	2,931千円	19,793千円	1人当たり平均支給額	2,931千円	19,793千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績 (令和2年度決算)	0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	0円	
支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
3%	0人	3%

(4) 特殊勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	7,694千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	114,836円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和2年度)	18.1%
手当の種類 (手当数)	10種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和2年度決算)	51,157千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	201千円
支給実績 (令和元年度決算)	61,783千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)	219千円

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	31,933千円	229,734円
住居手当	20,754千円	292,310円
通勤手当	16,509千円	57,523円
単身赴任手当	0千円	0円
管理職員特別勤務手当	613千円	9,578円
管理職手当	58,529千円	527,288円
宿日直手当	0千円	0円
休日勤務手当	10,554千円	185,158円
夜間勤務手当	1,950千円	78,000円